（種別補正に用いる種別）

第七条　種別補正に用いる種別は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の種別の欄に定めるところによる。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	種別
都道府県	［一　略］	［略］	［略］
	二　その他の教育費	1　高等専門学校及び大学の学生の数	［(1)～(3)　略］ (4)　専門職大学（理科系学部及び芸術系学部）
		［2　略］	［略］
	［三　略］	［略］	［略］
	四　補正予算債償還費	［1　略］	［略］
		2　平成十三年度、平成十四年度及び平成十六年度から令和二年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の	［削る］
			［(1)～(18)　略］ (19)　令和二年度補正予算債 ア　公共事業等（令和二年度一般会計の予備費の使用（令和二年七月三十一日閣議決定）及び令和二年度一般会計の予備費の使用（令和二年九月十五日閣議決定）に係るものに限る。）及び令和二年七月豪雨への対応に伴う投資的経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和二年度都道府県八十・〇％分」という。）

（種別補正に用いる種別）

第七条　種別補正に用いる種別は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の種別の欄に定めるところによる。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	種別
都道府県	［一　同上］	［同上］	［同上］
	二　その他の教育費	1　高等専門学校及び大学の学生の数	［(1)～(3)　同上］ ［新設］
		［2　同上］	［同上］
	［三　同上］	［同上］	［同上］
	四　補正予算債償還費	［1　同上］	［同上］
		2　平成十一年度から平成十四年度まで及び平成十六年度から令和元年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地	(1)　平成十一年度補正予算債 ア　平成十一年度において地方財政法第五条の五第一項の規定に基づき市場公募地方債を発行した都道府県（以下「平成十一年度市場公募都道府県」という。）に係るもの イ　平成十一年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの (2)　平成十二年度補正予算債 (3)～(20)　［同上］ ［新設］